

「令和6年度6月 教育委員会の事業説明」におけるご質問への回答とご意見

【ご質問】

No.	質問内容	回答	所管課
1	個別の教育支援計画の内容、外部との共有の可否について教えてほしい。	個別の教育支援計画とは、保護者や子ども自身の願い、障害による困難な状況、支援内容、生育歴など記載されています。外部との共有については、保護者の了承があれば可能です。	特別支援教育課
2	地域クラブ活動の体験会のやり方について教えてほしい。	9月から11月にかけて、各区の体育館で開催します。地域クラブがブース出展し、来場者は簡単な活動体験をしたり、説明を聞いたりすることができます。	学校支援課
3	「これからの社会教育のあり方・役割の検討」の中で、公民館の役割も重要となってくるが、今後どのような方針でやっていくのか。	公民館では、地域内での多世代交流機会の創出に注力する方向で検討しています。地域住民が相互に顔の見える関係性を築けるよう、公民館が実施する講座やイベント等を活用します。住民間の関係性向上は、子どもたちが大人へと成長する過程において「地域や周囲の人たちへの愛着」や「地元への貢献意識」を育むことへつながります。ただし、公民館だけの力では効果が限られることが課題であり、学校や地域等とともに取り組みを推進できる環境づくりが必要と考えています。	中央公民館
4	退職教員の再就職希望者のデータベース（区独自のもの）を作成し、必要としている学校とのマッチングを図れるようにしてほしい。	退職教員の方々には、教育委員会から随時電話で依頼をして、学校とのマッチングを試みています。	学校人事課
5	週2～3日勤務、1日5h勤務、午前中勤務など、（特別支援教育支援員など会計年度任用職員の）勤務形態を多様化してほしい。	子どもたちの学校での活動時間に適切に配置することを考えると、支援員が通して支援に当たることができる現行の勤務時間が妥当と考えます。	特別支援教育課
6	外部からの支援が必要な各学校のニーズが学校の中だけで留まっている。それを公開し、マッチングできる掲示板のようなものを作成してほしい。	学校のニーズに対応するだけでなく、児童生徒の対応ができる人材が必要となるため、本市で雇用となる職員については、適切に任用までの手続きを進めていく必要があると考えています。	学校人事課
7	不登校・不登校傾向の児童生徒の対応で、現場ではマンパワーが不足している。多様な学びの学校、フリースクールの設置を進めてほしい。	本市では不登校及び不登校傾向の児童生徒の個々の状況に応じて、各学校におけるSSR（スペシャルサポートルーム）の他、教育相談センターにおける子ども支援室や訪問相談員による訪問教育相談などにより対応をしています。そのため、現時点では多様な学びの学校（いわゆる不登校特例校）の設置は考えていませんが、今後も有効な方策について研究していきます。また、フリースクールは法律上の「学校」ではないため公立としての設置はできません。	学校支援課

【ご意見】

No.	意見内容	所管課
1	地域クラブ活動支援について、立ち上げたい方に向けた説明会を行ってほしいです。立ち上げにあたっての不安が多すぎです。	学校支援課
2	中学校の給食、地域クラブ支援については、生徒さんたちの最も身近に、関心をもっていることなのかなと思います。「食育」の意味も含め、ランチの充実、クラブ活動がより充実する方向でよろしくをお願いします。	保健給食課 学校支援課
3	働きやすい教職員のゆとりをもっとデータベースで合理的に考えてください。教育者を育て、質を上げること。時間と共に、必要な手立てを考え、できるだけ支える教育委員会になってほしいです。	学校人事課
4	DXに偏った方向になってきている気がしてなりません。自然と接する、太陽の光を感じる教育現場を増してほしい。	学校支援課
5	我々の子ども時代とはあまりに変わった学校の様子を感じます。子どもたちを預かる先生方のご苦勞は、本当に大変なことだと思います。教育委員会からの多大な？宿題が、教員の負担にならないことを願います。	学校人事課